

内閣総理大臣

2019年11月11日

放射能健診100万人署名運動全国実行委員会

事務局長 小山潔

大阪市城東区蒲生1-6-21

070-5653-7886

7月26日に、福島県が原発事故の帰還困難区域である富岡町、浪江町、飯館村などの避難者への住宅提供を今年度で打ち切ると表明していることに関わってお願いいたしました。

その際、内閣府の担当者の方からこの件について、福島県に話を聞いてみる旨の回答をいただきました。そこで改めて、以下の点をお願いいたします。

### 【お願い】

福島県は現在の帰還困難区域である富岡町、浪江町、飯館村などの避難者への住宅提供を来年3月末に打ち切ることが表明するが、例えば浪江町の現避難指示区域には今も年間20mSvをはるかに越える放射線量を観測する地域が多数あり、しかも国は山林地域の除染をしないと言う。そもそも避難指示解除を予定しない地域の避難者の住宅支援打ち切りは、県が県民の生存権の土台を否定することであり、福島県が勝手に判断できないはずである。環境省が福島県に住宅支援打ち切りの撤回を申し入れていただきたい。

また福島県は住宅支援の打ち切りに併せて、帰還困難区域から県外に避難した人たちへの家賃補助制度も同時に打ち切ると表明している。県は東京電力から上記避難者への住宅家賃補助を名目に50億円を受け取ったが、昨年度末で約30億円が残っており、今年度で打ち切る状況ではない。この点も合わせて福島県に申し入れていただきたい。